【技能講習】
玉掛け技能講習（１９時間コース）のご案内

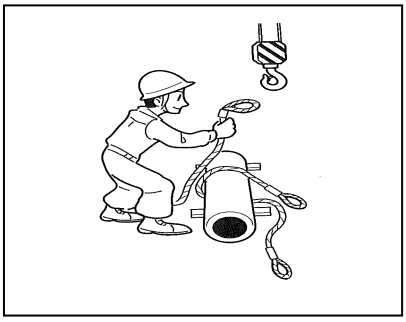

北海道労働局長登録教習機関(北労安教第462号)
(登録有効期間満了日：令和9年5月23日)
一般社団法人　北海道林業機械化協会
札幌市中央区北４条西５丁目１林業会館４Ｆ
（TEL011-251-0708, FAX011-251-0710）

労働安全衛生法では、制限荷重が１ﾄﾝ以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が１ﾄﾝ以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの作業には、所定の**玉掛け技能講習の修了した人**でなければ就くことができません。
当協会は、北海道労働局長から登録教習機関の認可を受けて、本講習を実施しています。
受講者が１０人程度いましたら**『出張講習』**を行います。ご一報をお待ちしています。

１　受講資格
本講習は、特に受講資格の制限はありません。

２　講習カリキュラム

科　目	講　習　内　容	講習時間
学　科	・クレーン、移動式クレーン、デリックおよび揚貨装置（以下「クレーン等」という。）に関する知識 ・クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 ・クレーン等の玉掛けの方法 ・労働安全衛生法、令、規則及びクレーン等安全規則中の関係条項	１時間 ３　〃 ７　〃 １　〃
	小　　計	**１２時間**
実　技	・クレーン等の玉掛け ・クレーン等の運転のための合図	６時間 １　〃
	小　　計	**７時間**
計		**１９時間**

３　講習日程
- 第１日目　学科：　７～９時間
- 第２日目　〃　：　３～５　〃

※ 学科講習修了後、学科試験を行います。

- 第３日目　実技：　　７ 時間

※ 実技講習修了後、実技試験を行います。

４ 受講申込みの手続き
受講申込書（別紙）に必要事項を記入し、次の書類等を添えて当協会に送付して下さい。
（１）自動車運転免許証の写し(お持ちの方)
（２）写　　真　：　顔 写 真 （縦 3.0 ㎝×横 2.5 ㎝）１枚（裏面に氏名をご記入願います。）
（３）受 講 料　：　２７，０００円（税込・教本代込）

５ 受講時に持参するもの
（１）学科講習には、筆記用具（鉛筆・蛍光ペン）等を持参してください。
（２）実技講習には、ヘルメット、皮手、作業靴、雨具(防寒具)等を持参してください。

６ 修了証の交付
修了試験に合格された人に、後日、当協会が「**修了証**」を交付します。